

Fund Report

カナダ高配当株ツインα (毎月分配型)

追加型投信／海外／株式

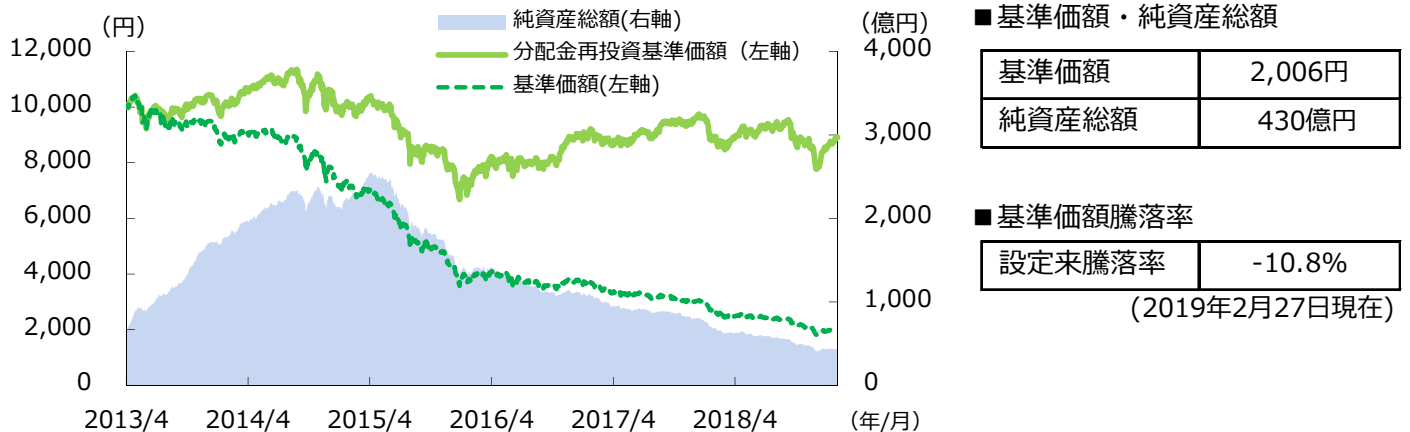
※課税上は株式投資信託として取扱われます。

－当ファンドの運用状況と今後の運用方針について－

日頃より『カナダ高配当株ツインα (毎月分配型)』をご愛顧賜り誠にありがとうございます。
このレポートでは設定来の当ファンドの要因分析や今後の運用方針などについてご説明いたします。

＜当ファンドの運用状況 (設定日 (2013年4月26日) ~2019年2月27日)＞

＜基準価額・純資産総額等の推移＞



※基準価額は信託報酬控除後のものです ※分配金再投資基準価額および騰落率は、信託報酬控除後の基準価額に対して、税引前分配金を決算日に再投資した修正基準価額をもとに算出、表示 ※騰落率は実際の投資家利回りとは異なります ※上記データは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません

2019年2月のカナダ株式市場は堅調さを維持しました。1月下旬のFOMC(米連邦公開市場委員会)において当面の利上げ見送りが示唆されたことに加え、米中貿易摩擦問題の進展への期待が市場に広がったことなどから、原油価格や米国株式などリスク資産の価格が回復したことが支援材料となりました。2月27日のS&P500種指数は2019年1月末比で3.3%上昇し、同期間のカナダ株の代表的な指数であるS&Pトロント総合指数、高配当株指数は各3.4%、3.5%上昇しました。

カナダドルは、対米ドルでやや下落、対円では上昇しました。トランプ米大統領は米中通商協議に関し、3月1日の交渉期限の延長を表明し、合意に向けて協議が継続しています。これを受けて市場で通商協議に対する懸念が後退し米ドル高傾向となったことや、原油価格がベネズエラやサウジアラビアからの供給減少などから1バレル55米ドル近辺まで回復したことが背景です。

このような環境下、2月27日の当ファンドの分配金再投資基準価額は、2019年1月末に比べ3.1%上昇しました。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者(ファンドマネジャー他)の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

1/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。



資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん

大和住銀投信投資顧問

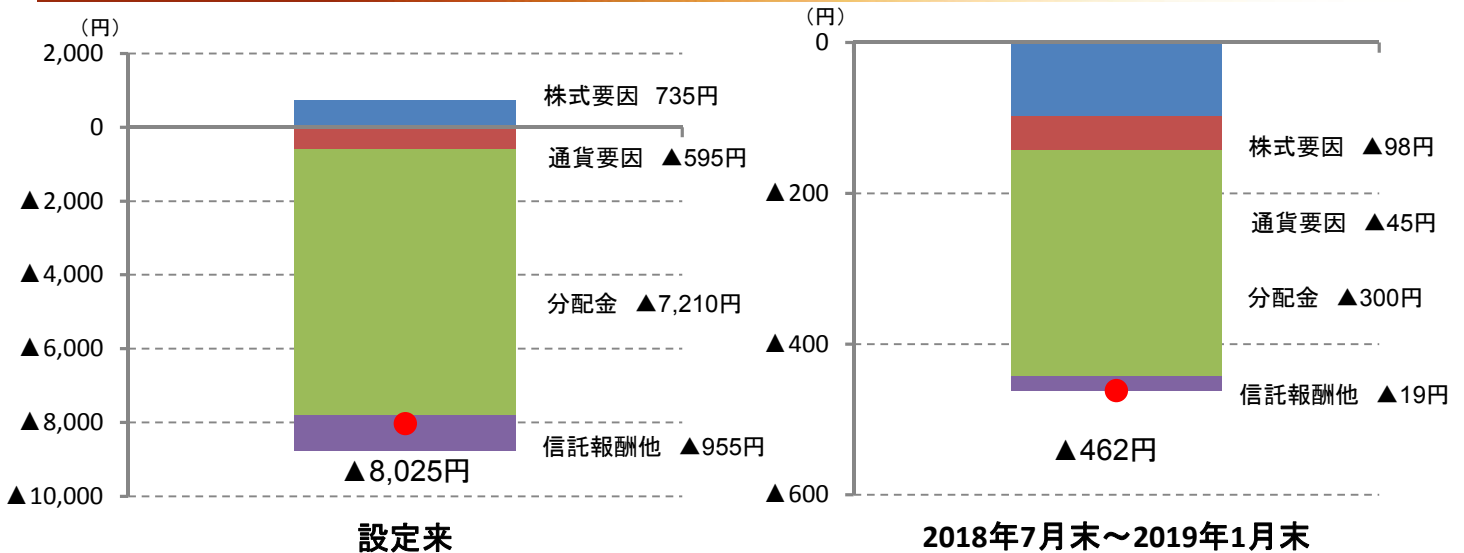
Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

Fund Report

カナダ高配当株ツインα

<当ファンドの要因分析>



基準価額	設定: 10,000円	2018年7月末: 2,437円
	2019年1月末: 1,975円	2019年1月末: 1,975円

※この要因分析は、当ファンドの収益の要因を一定の条件のもとに試算した概算値であり、その正確性を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

【設定来】

当ファンドの設定来の基準価額変動要因のうち最もマイナスが大きかったのは、分配金の支払い（▲7,210円）によるものでした。

カナダ株は、設定時点の水準と比較すると上昇しているため、株式による要因は+735円のプラスとなりました。一方、カナダドルは、設定時点の水準と比較すると円高カナダドル安となっているため、通貨による要因は▲595円のマイナスとなりました。分配金支払いによる基準価額の下落要因を除く実質的な運用による収益は、▲140円のマイナスとなりました。

【2018年7月末～2019年1月末】

この半年間で基準価額は2018年7月末の2,437円から2019年1月末の1,975円へと▲462円下落しました。基準価額変動要因のうち最もマイナスが大きかったのが分配金の支払い（▲300円）でした。

この期間は、カナダ株、カナダドル/円ともに下落したことから、実質的な運用による収益は▲143円（株式要因▲98円と通貨要因▲45円の合算）となりました。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

2/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

カナダ高配当株ツインα

＜マクロ環境の変化が当ファンドに与える影響＞

マクロ環境の変化	当ファンドへの影響	
	プラス	マイナス
米金利上昇	緩やかな上昇	急上昇
カナダ金利上昇	緩やかな上昇	急上昇
米中貿易摩擦	緩和	激化
原油価格	上昇	下落
中東地域の地政学リスク	緩和	激化

※上の表の見通しは、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方等を記載したものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

＜運用方針など＞

エネルギーセクターについて

原油価格は、2018年10-12月に急落し1バレル42米ドル台まで下落しましたが、その後OPEC（石油輸出国機構）の減産などから世界的に供給が引き締められると上昇に転じ、2月には同55米ドル近辺で推移しています。米中貿易協議の動向も原油価格に大きく影響しています。貿易協議については、米中間に依然として大きな隔たりのありますが、年初からの株式市場の動きを見ると、市場は楽観的に見ているようです。

2018年の原油価格の低迷は、主にOPECなどの供給量が増加したにも関わらずイランに対する米国の経済制裁が効果的でなかったことが原因でした。現在の経済環境を考えると、原油の過剰供給は2019年半ばごろにほぼ中立の状態まで縮小すると思われる。2018年11月に再開された米国のイラン制裁に対する猶予期間は180日間です。OPECは2019年4月に次の会議を予定していますが、イランからの原油供給停止の可能性を考慮し慎重に供給を管理するとみられます。

OPEC以外での供給の伸びは、地政学的リスクが高まっているイランとベネズエラの原油生産が増加する可能性は低いと見られ、引き続き米国の生産動向が影響すると思われる。一方で、石油輸出国の多くは大幅に増産する能力が限られていることを考えると、原油価格は需要動向に左右されるとみている。

2019年は、特に年後半にかけてやや楽観的な見通しを持っています。カナダのアルバータ州政府は、パイプラインの輸送能力不足による国内の過剰在庫を解消する目的で、2019年1月から日量約32万バレルの生産削減を要請しました。これにより企業の生産量は圧迫されますが、最終的にカナダのオイルサンドの価格指標であるWCSの価格にはプラスの材料です。

2018年のポートフォリオでは総じて原油価格の変動の影響が中小型の銘柄より少ない傾向がある大型株に注力しました。しかし2018年末にかけての下落相場を経て、大型株以外で特に魅力的な利回りを伴う銘柄が散見されました。そのため足許の組み入れは、原油価格の変動の影響を受けやすいエネルギー関連銘柄にも適度に分散させています。エネルギーセクターの主な組入銘柄は以下のとおりです。

サンコア・エナジー、ペンビナ・パイプライン、トランスカナダ、パークランド・フュエル、イナープラス、ハスキー・エナジー

米中貿易協議やOPEC総会の今後の動向を注視しながら、当面現在の組み入れを維持する方針です。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方等を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものでもありません。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

3/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

カナダ高配当株ツインα

ご参考

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

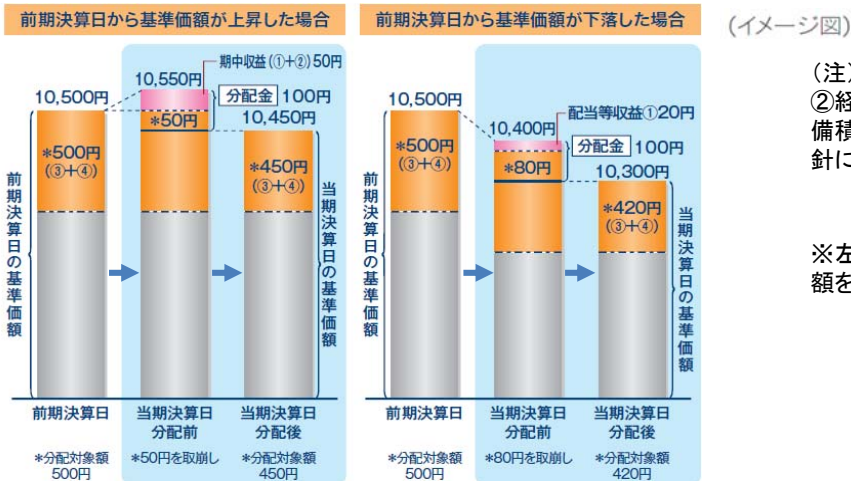
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。

- この場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

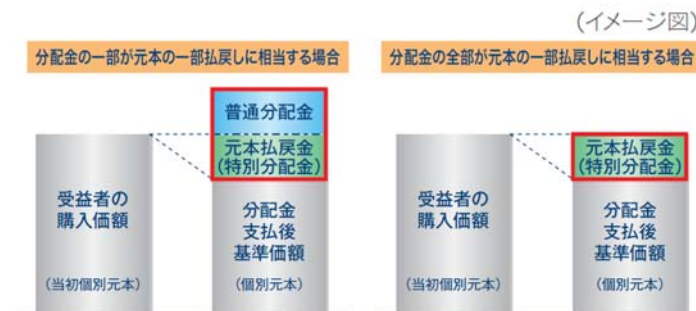
分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※左記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。普通分配金: 個別元本(投資者のファンド購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記は投資信託における「収益分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

4/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

カナダ高配当株ツインα

<ファンドの目的>

当ファンドはカナダの高配当株式への投資に加え、「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を組み合わせることで、高水準のインカムゲインとオプションプレミアムの確保、ならびに中長期的な信託財産の成長を目指します。

※当ファンドにおける「株式カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有するカナダ株式に対し、株価指数のコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有するカナダドル建て資産に対し、円に対するカナダドルのコールオプションを売却することをいいます。以下、同じです。

<ファンドの特色>

1. カナダ株式を実質的な投資対象とし、主に配当利回りに着目した銘柄選定により信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - ・ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「プリンシパル／CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド ツインαクラス (Principal / CS Canadian Equity Income Fund Twin Alpha Class)」と国内籍の親投資信託「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - ・「プリンシパル／CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド ツインαクラス」においては、カナダ株式の配当利回り水準に着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄の中から、個々の企業のファンダメンタルズを勘案して銘柄を選定します。外国投資信託証券における株式の運用は、プリンシパル・グローバル・インベスターズLLCが行います。
 - ・「プリンシパル／CS カナディアン・エクイティ・インカム・ファンド ツインαクラス」への投資比率は、原則として高位を保ちます。
 - ・「キャッシュ・マネジメント・マザーファンド」は、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、大和住銀投信投資顧問が運用を行います。
 - ・実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
2. 株式への投資に加え、ツインα戦略を行うことで、オプションプレミアム*1の確保を目指します。
 - ・当ファンドのツインα戦略とは、株式カバードコール戦略と通貨カバードコール戦略の組み合わせのことをいいます。
 - ・株式カバードコール戦略は、カナダ株価指数（原則としてS&P トロント60指数とします。）のコールオプション*2の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
 - ・通貨カバードコール戦略は、円に対するカナダドルのコールオプション*2の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
 - ・各カバードコール戦略は、保有するカナダドル建て資産の評価額の50%程度とします。また、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。
 - ※各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50%から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。
 - *1「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
 - *2「コールオプション」とは、対象資産（株式など）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことができる権利をいいます。
3. 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。
 - ・決算日は、毎月17日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - ・分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - ・収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

5/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

カナダ高配当株ツインα

<投資リスク（くわしくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資するとともにオプション取引等デリバティブ取引を行いますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○為替リスク ○カントリーリスク ○流動性リスク ○信用リスク ○カバードコール戦略に伴うリスク ○スワップ取引に関するリスクがあります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

<ファンドの費用（くわしくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料 購入価額に**3.24%(税込)**を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。
※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。
購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
- 信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.2%**を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬） 毎日、信託財産の純資産総額に**年率1.3554%（税込）**を乗じて得た額とします。
運用管理費用（信託報酬）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
<運用管理費用(信託報酬)の配分>

当該ファンドの運用管理費用(信託報酬)			
販売会社別の取扱残高	500億円以下の部分	500億円超の部分	
委託会社	年率0.43% (税抜)	年率0.38% (税抜)	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.80% (税抜)	年率0.85% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.025% (税抜)		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券	年率0.615%		投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担	年率1.9704%(税込)程度		—

- その他の費用・手数料 財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。
※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

6/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

Fund Report

カナダ高配当株ツインα

<お申込みメモ（くわしくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください）>

- 信託期間 2013年4月26日～2023年4月17日（約10年）
- 購入単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- 換金単位 販売会社がそれぞれ定めた単位とします。
※お申込みの販売会社までお問い合わせください。
- 換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
- 換金代金 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
- 購入・換金申込受付不可日 トロント証券取引所、モントリオール取引所またはニューヨーク証券取引所の休業日と同日の場合はお申込みできません。
- 決算日および収益分配 毎月17日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
年12回の決算時に分配を行います。
※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

<投資信託に関する留意点>

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本支店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

<委託会社およびその他の関係法人>

- 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）
大和住銀投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第353号
加入協会／一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
- 受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）
三井住友信託銀行株式会社
- 販売会社

取扱販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

6ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

7/7

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内の運用実績等に関する数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。